

地域福祉を 支えて60年

少子高齢化や核家族化が進み、地域住民のつながりが薄くなりつつある中、生活上のさまざまな悩みを抱えて、孤立してしまう人が増えています。

そこで、地域の身近な相談相手となるのが「民生委員・児童委員（以下「民生児童委員」）」です。摂津市の民生児童委員の活動は、昨年60周年を迎えました。市になる前の三島町時代から地域の福祉を支え、住民が安心して暮らしていけるように、相談や支援活動を行っています。

民生委員・児童委員を委嘱

地域の身近な相談役 民生児童委員

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員で、任期は3年。昨年12月1日に全国一斉に改選され、摂津市では120人が委嘱を受けました。同日、市役所で行われた委嘱状伝達式では、委員を代表して野口良美委員が「社会奉仕の精神を持ち続け、相手の立場に立つ地域の身近な相談者として取り組んでいく」と決意を述べました。

各委員は担当する地域（8～9ページに掲載）で生活上の支援が必要な住民の相談相手となり、行政や関係機関につなぐ「パ

イプ役」として活動しています。また、一人暮らし高齢者の安否確認（友愛訪問）や子どもたちの見守りのほか、万が一の災害に備え、要援護者の名簿やマップを作成し、防災訓練時に避難訓練なども行っています。

活動は無報酬で、法律で守秘義務と政治的中立が定められています。

児童福祉の専門家 主任児童委員

民生児童委員の中で10人が「主任児童委員」の指名を受け、児童に関することを専門的に担当しています。

小学校を訪問し、教師や地域住民、専門機関などと連携しながら、児童虐待やいじめ、不登校などのほか、子育ての不安などの相談に応じ、問題解決に当たっています。



▲ 12月1日、委嘱状伝達式で決意を述べる野口良美委員

★民生児童委員の主な活動



友愛訪問（一人暮らし高齢者の安否確認）



防火対策などの訪問指導



夏休み子ども映画会の開催など
子どもの健やかな成長支援

民生児童委員 活動の現場から

民生児童委員活動の対象は、子どもから高齢者までさまざま。委員の皆さんに、地域での普段の活動や思いについて聞きました。

民生児童委員協議会会長

野口良美さん



気兼ねなく頼ってほしい

民生児童委員の主な活動の一つは、一人暮らし高齢者の安否確認を行う「友愛訪問」です。市内で把握している約1千500人を各地域の委員が月1回以上訪問します。プライバシーに関わることが多く、信頼される人物であることが求められる民生児童委員。野口会長は、「毎月開催する地区の定例会では、必ず全委員が『民生委員児童委員信条』を唱和し、原点に立ち戻ることになっています」と言います。「隣人愛を持って、社会福祉の増進に努めること」「誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じること」など5項目にわたる活動姿勢を常に忘れないように

しているそうです。

また、民生児童委員の活動については、「委員の中には『退職後に委員を引き受け、今まで交流することがなかった地域の皆さんと顔を合わせるようになり、出合いや仲間が増え、楽しく活動している』という人もいます」と笑顔で語る野口会長。

生活で困っていることや介護のこと、時には子どもの教育資金など、委員が受ける相談は多岐にわたりますが、まだまだ民生児童委員の活動は多くの人に知られていないと感じているとのこと。特に40代・50代など中間層の相談者は少ないそう、市役所や社会福祉協議会などのパイプ役となつて、福祉などのサービスにつなぐきつかけをつくるのが委員の役割。守秘義務もあり、住民の立場に立つて相談に応じているので気兼ねなく頼ってほしい」と活動のPRにも力を入れています。地域の身近な相談者として親しみを持ってもらえるよう、委員の皆さんは、さまざまな活動を通して地域住民との信頼関係を築く努力を日々、重ねています。

各中学校地区で 活動をしています

学校行事やイベントへの参加など、地域の皆さんとの交流を積極的に行っています。



味生小学校でのバザー
(第四中学校地区)



高齢者福祉施設を訪問
(第三中学校地区)



絵本の読み聞かせ
(第五中学校地区)



朝の見守り活動
(第一中学校地区)



小学生と昔遊び
(第二中学校地区)

第一中学校地区委員長

門野さとみさん



一中地区の民生児童委員の活動は、朝の子どもたちの見守りから始まります。15年前に府内で発生した子どもの行方不明事件を機に、市内でいち早く始めました。午前7時半から8時半ごろまで、各委員が通学路に立ち、あいさつや声かけなど

子どもの見守りが、毎日の楽しみに

を行っています。

平成10年から民生児童委員を務める門野さん。「顔なじみになった子どもたちと言葉を交わすのが楽しい。毎朝、勝つまでじゃんけんを挑んでくる子との掛け合いも日課です。いつも見かける子を見かけないと不安になります」と話します。

活動は黄色のジャンパーを着て、交通量が多い所や人通りの少ない所などに立ち、子どもが危ない行動をとれば声かけを行います。「私たちの姿を見た自動車が速度を落とすという話を聞いたときは、とてもうれしかった」と言います。

「私たちの活動は目立たないもの。細く長く、地道な活動を積み重ねていくことが大切だと思います。」

主任児童委員連絡会代表

勝吉彦さん



主任児童委員は、児童に関する相談や支援を専門的に行う民生児童委員です。市では現在10人が活動しており、家庭児童相談室や保健所、行政機関などと連携して活動しています。勝さんは、平成13年から民生児童委員の委嘱を受け、主任児童委員とし

子どものために、少しのおせっかいを

て活動を開始。子育てに関する悩みの相談や虐待などの心配がある家庭の見守りなどを行っています。

「毎晩、子どもを叱る大きな声や音が聞こえてくるなどの情報は非常に重要です。困っている家庭の子どもが助けを求めるのはとても難しいこと。周囲の人たちの少しのおせっかいが子どもたちを救う糸口になる」と語る勝さん。相談を受けたら、不安に思っていることを聞き、必要に応じて行政サービスなどの支援につなげます。

『もしかしたら』と気になる子どもや家庭を見つけたら、伝えてください。秘密は必ず守ります。誤報になってもいいんです。『何もなかったね』が一番ですから。」

信頼関係がないと成り立たない



第五中学校地区委員長
池川陽子さん

「私でいいのかと思っていました」。池川さんが民生児童委員に

なったのは平成16年。当時は福祉のことなど何も知らず、委員を引き受けたものの、何から取り組めばいいのかわからなかったと言います。

あるとき、自宅にかかってきた一本の電話。電話をとった娘さんに話を聞くと、相手は池川さんがいつも訪問している高齢者。不安になって駆けつけたそうです。結果は友人宅のつもりで池川さん宅に電話を

かけてしまっただけとのこと。安心し、互いに笑い合ったそうです。「福祉に関する知識はもちろん必要ですが、信頼関係がなければこの仕事は成り立たないと思います」と話します。

五中地区では地域の人たちとの関係づくりを力を入れ、独自の取り組みも行っています。地区内の2小学校で、それぞれ月2回始業前に絵本の読み聞かせを行っているほか、公

民館や老人福祉施設ではハンドベル演奏を行っています。「私たちが楽しい気持ちになれば、関わっている人もきっと同じ気持ちになってくれる」と思い活動しているそうです。「私たちの仕事は地域の皆さんの相談窓口として職務範囲が広くならざるを得ないのですが、イベントや行事を通して民生児童委員を理解してもらえとうれしいです」と笑顔で語りました。